

—— 公共建築設計の受注を希望するなら
PUBDISに登録を！

公共建築設計者情報システム

PUBDIS

Public Building Designers Information System

設計事務所様用



一般社団法人 公共建築協会

PUBDISとは

公共建築設計者情報システム（**PUBDIS**：Public Building Designers Information System）は、公共建築の設計者選定を支援することを目的として国土交通省および営繕積算システム等開発利用協議会（都道府県・政令指定都市で構成）等により平成8年に開発され、設計事務所提供するデータを公共発注機関が利用する有料データベースシステムです。

公共発注機関が、設計者を選定する場合において、計画する施設の概要など建物に関する業務の実績情報等を PUBDIS のデータをもとに条件検索し、プロポーザル方式などにより設計事務所を選定するための、透明性のある資料として利用することを想定しています。現在、年間を通した利用設計事務所は約1,200社、利用公共発注機関等は約180機関にのぼり、各プロジェクトで有効活用されています。

法令関係における PUBDISの 位置付け

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」第9条に基づく基本方針において、発注者の責務として、「発注者は、業務内容や成績評定の結果等のデータベース化を進め、相互に活用するよう努めるものとする。」とされています。

さらに、公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議がとりまとめた「発注関係事務の運用に関する指針」（令和2年1月30日改正）では、「新規参入を含めた事業者の技術能力の審査を公正かつ効率的に行えるよう、各発注者が発注した工事・業務の内容や成績評定、当該工事・業務を担当した技術者に関するデータの活用に努める。」と記載され、その推進のため、「技術者の資格や実績をテクリス（業務実績情報システム）や PUBDIS（公共建築設計者情報システム） 等へ登録するよう受注者へ促す」ことも明記されています。

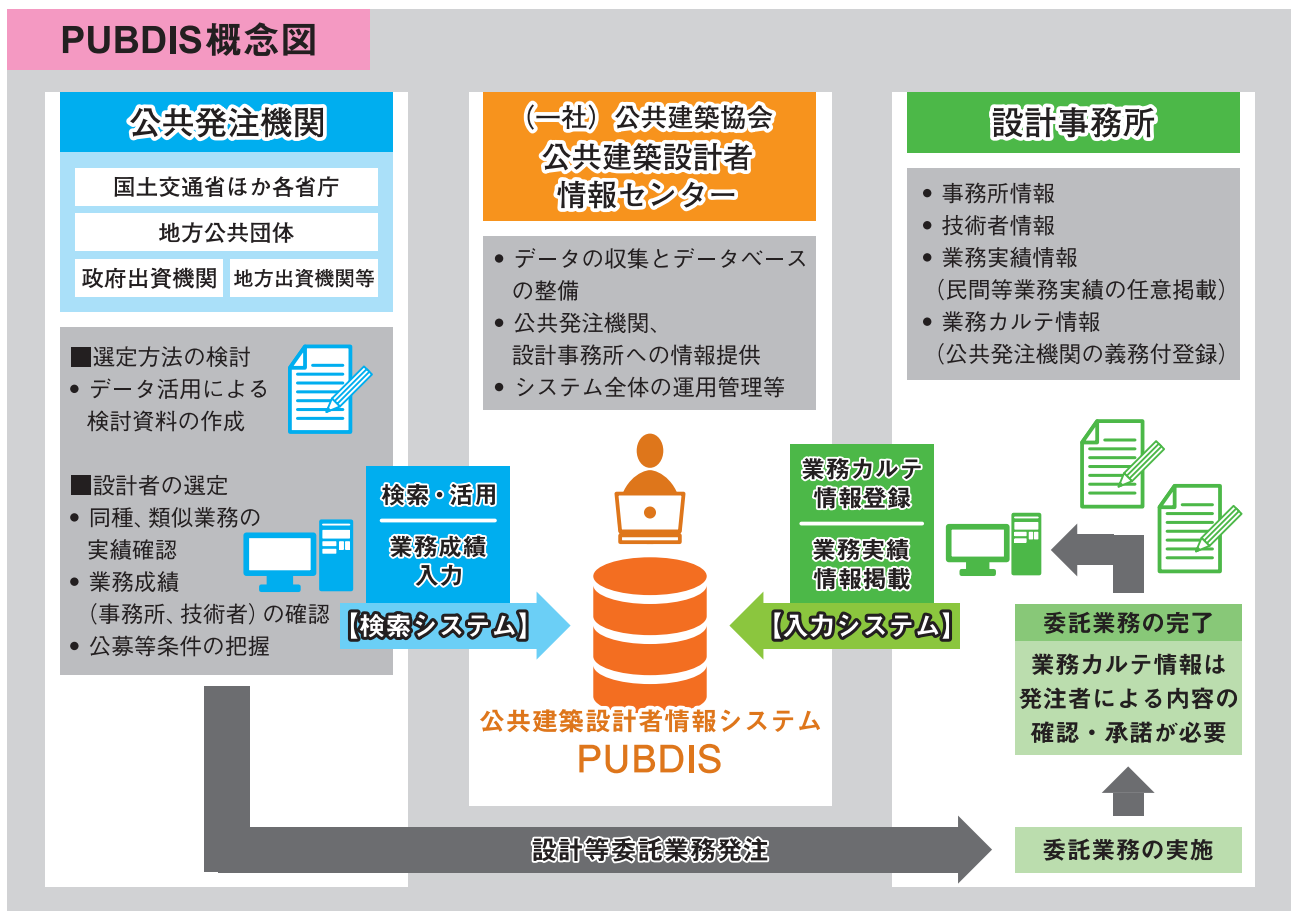
また、平成27年11月からは、中央省庁等8機関の申し合わせにより、PUBDISのデータベースを活用して、建築関係建設コンサルタント業務の成績評定結果の相互利用も開始されています。

PUBDIS 入力システム とは

PUBDISには、公共発注機関がデータを評価・検索する検索システムと、データを提供する設計事務所等が利用する入力システムとがあります。

入力システムとは、設計事務所が公共発注機関から受注した官公庁施設及び公共住宅等の建築設計等業務（意匠設計・構造設計・設備設計・工事監理及び団地計画等）の実績を「業務カルテ」情報として登録するシステムです。また、通常登録を利用された場合は、民間発注された業務を含む実績を「業務実績情報」として登録できます。

PUBDIS概念図



業務カルテ情報 とは

「業務カルテ」は、公共発注機関が各省庁統一の「公共建築設計業務委託共通仕様書」や特記仕様書等の契約図書において、登録「要」と指定（義務付け）した業務の実績情報です。

業務カルテ情報の登録は、1契約毎に必要となり、業務完了時に設計事務所が行います（業務開始時の登録は不要です）。

業務カルテ情報の登録には、契約金額（税込み）に応じた登録料が、案件毎に必要です。

登録対象業務について

官公庁施設及び公共住宅等の建築設計等業務（意匠設計・構造設計・設備設計・積算・工事監理等及び団地計画等）が登録できます。

※土木関係建設コンサルタント、補償コンサルタント、測量、地質調査は対象外となります。

PUBDISの情報

PUBDIS を構成する情報は以下の4種類です。

事務所情報	設計事務所の本社・支社・営業所などの情報
技術者情報	設計事務所に所属する技術者の情報
業務カルテ情報	公共発注機関から受注した建築設計等業務で、契約図書に PUBDIS への登録が義務付けられた業務の実績情報
業務実績情報	「業務カルテ」とは別に設計事務所が任意で登録できる業務の実績情報。公共発注業務だけでなく民間発注業務を含む実績情報

PUBDISの利用方法

PUBDIS の利用方法には、以下の2種類があります。

年度利用 (通常登録)	年度内有効のパスワードで PUBDIS をご利用いただけます。 また、事務所情報・技術者情報・業務実績情報の登録により、公共発注機関が検索できる情報を多く掲載できます。
スポット利用 (限定登録)	業務カルテ情報の登録のみの利用方法です。約1カ月有効のパスワードで PUBDIS をご利用いただけます。 事務所情報・技術者情報は公共発注機関の検索対象にはなりません。

PUBDIS利用の メリット

★年度利用（通常登録）の場合

- ◆業務カルテ情報以外の実績情報も登録できるため、民間案件を含む自社の多くの実績を公共発注機関が検索できるようになります。
- ◆プロポーザル方式や総合評価落札方式に応募する際に、技術資料の提出が一部^{*}免除されます。（^{*}国をはじめ一部の公共発注機関）
- ◆業務実績情報には、公共・民間案件の写真や受賞歴も入力でき、公共発注機関への技術能力のアピールとなります。
- ◆各発注機関による自社の業務成績が閲覧できます。
- ◆自社の実績情報のデータベースとして活用できます。

★スポット利用（限定登録）の場合

- ◆登録された業務カルテ情報を公共発注機関が検索できるようになります。
- ◆プロポーザル方式や総合評価落札方式に応募する際に、技術資料の提出が一部^{*}免除されます。（^{*}国をはじめ一部の公共発注機関）

発注機関における PUBDISの 利用例

- ◆設計者の技術能力を確認することで、競争性を担保しつつ的確な設計者選定ができ、公共建築設計の品質確保につながっています。
- ◆設計者選定の透明性を確保しています。
- ◆選定対象設計事務所の受注実績や技術者数等の確認をしています。指名事務所選定の場合には、類似業務実績・技術者数などの条件に合う事務所や、類似業務実績のある技術者の検索を行い、業務遂行能力の把握をしています。
- ◆設計事務所の業務実績における用途や規模の実績を検索し、同種・類似業務等の参加要件の設定検討に用いています。
- ◆業務の実績が確認できるため、応募する設計事務所は必要な技術資料の提出を省略でき、ペーパーレス化や事務量の軽減につながっています。
- ◆応募資料の審査の際、管理技術者等の業務経歴や資格の確認に用いています。
- ◆他の公共発注機関の業務成績を参照することにより、的確な評価が可能となります。

PUBDISの 登録データ数

掲載情報	登録件数 (2022 [令和4] 年 3月 31日現在)
事務所情報 [*]	1,186
技術者情報 [*]	23,531
業務カルテ情報	46,984
業務実績情報 [*]	37,243

※は、通常登録利用中の設計事務所のものです。

PUBDISの ご利用料金

お申し込み方法は、【年度利用】（通常登録）と【スポット利用】（限定登録）の2タイプです。

		年度利用（通常登録）	スポット利用（限定登録） ※ JV 共同企業体はこちら							
利用期間		1 年度間（4/1～3/31）	1 カ月（業務完了～1 カ月）							
申し込み受付期間		4 月～12 月 ^{*1}	業務完了の1 カ月前							
利用料金 （税込）	基本料金	10,476 円	0 円							
	業務カルテ 登録料金	<table border="1"> <tr> <td>契約金額</td> <td>登録料金</td> </tr> <tr> <td>① 2,500 万円以上</td> <td>→ 9,460 円</td> </tr> <tr> <td>② 500 万円以上 2,500 万円未満</td> <td>→ 8,591 円</td> </tr> <tr> <td>③ 500 万円未満</td> <td>→ 2,776 円</td> </tr> </table>		契約金額	登録料金	① 2,500 万円以上	→ 9,460 円	② 500 万円以上 2,500 万円未満	→ 8,591 円	③ 500 万円未満
契約金額	登録料金									
① 2,500 万円以上	→ 9,460 円									
② 500 万円以上 2,500 万円未満	→ 8,591 円									
③ 500 万円未満	→ 2,776 円									
支払方法	基本料金	前払い	—							
	業務カルテ 登録料金	後払い（登録後）	前払い（申し込み時）							
業務カルテの登録申し込み		不要	業務完了ごとに必要							
業務実績の登録 ^{*2}		できる	できない							
自社の成績評定点の閲覧		できる	できない							
他社業務実績情報の閲覧 ^{*3}		できる	できない							
発注者が検索できるデータ ^{*4}		事務所情報 技術者情報 業務実績 業務カルテ	業務カルテ							

※1：1～3月はスポット利用のみお申込みいただけます。

既に年度（通常登録）でご利用中の方には、3月に「継続のご案内」を差し上げます。

※2：業務実績情報とは、業務カルテとは別にご登録いただける任意の業務情報です。

公共発注業務のほか、同種用途の民間業務も多く登録されています。実績情報は1年度内に新規の50件まで無料で掲載できます。新たな登録51件以上の場合には加算掲載料の請求対象となります。

※3：検索システム（限定公開版）で他社の業務実績（業務カルテではありません。）をご覧いただけます。

※4：限定登録をご利用の場合は、発注者が検索できる情報に制限があります。業務カルテのみが対象となり、事務所情報・技術者情報は検索対象になりませんのでお含みおきください。

PUBDISのお申し込み・お問い合わせ先

一般社団法人 公共建築協会 公共建築設計者情報センター
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階
TEL 03-3523-0385

公共建築協会 PUBDIS ホームページ <https://www.pbaweb.jp/pubdis/>

PUBDIS ホームページ
アクセス用
QR コード



一般社団法人 公共建築協会